

(株)ドコモ・ファイナンス保証付「きびしんフリーローン『自遊』」

【2025年4月1日現在】

1. 商品名(愛称)	●(株)ドコモ・ファイナンス保証付「きびしんフリーローン『自遊』」
2. ご利用いただける方	●申込時及び借入時満20歳以上70歳未満。完済時満76歳未満の方。 ●安定継続した収入のある方。(パート・アルバイトも可) ●過去の貸付に代位弁済、貸倒がない方、また現在利用中の貸付に履行遅延がない方 ●①当金庫の地区内の住所または居住を有する方。 ●②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方。 ◎上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となることができます。なお、会員となっていたりなくてもご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。
3. お使いみち	●自由(事業資金、旧債返済資金も含む)
4. ご融資限度額	●10万円以上800万円以下(1万円単位)
5. ご利用期間	●6ヶ月以上10年以内(1ヵ月単位)
6. ご融資利率	●保証会社の判断により、当金庫所定の利率を適用させていただきます。
7. ご返済方法	●返済日は毎月1回顧客の希望日とする。 (但し、返済日が休業日の場合は、その翌営業日となります。) ●毎月元利均等分割返済方式となります。 ●年2回6ヶ月毎のボーナス併用返済も可能です。(但し、ご融資総額の50%以内までとする。事業資金は不可。)
8. 保証人・担保	●(株)ドコモ・ファイナンス保証をご利用いただきますので保証人・担保は不要です。
9. 保証料	●保証料は金利に含んでおります。保証料は貸出金利の半分となります。
10. 手数料	●融資条件の変更(借入期間、返済日、返済金額、金利) 11,000円(税込) ●繰上げ返済手数料 5,500円(税込)
11. 金利情報の入手方法	●金利は、担当者へご照会ください。
12. 苦情処理処置・紛争解決処理	●苦情処理処置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部コンプライアンス統括室(9時～17時、電話:0120-033062)にお申し出ください。 ●紛争解決処置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3359-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括室または全国しきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
13. その他	●お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。 ●お申込み時に、本人確認書類が必要となります。 ●審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ●商品の内容、現在のご融資利率、ご返済額の試算、ご相談等につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。

吉備信用金庫

2019-252